

早稲田大学
図書館新収 『異本鎌倉大草紙』 解題

——東博本系統本文の特徴紹介として——

田 口 寛

はじめに

本稿は、『慶文堂古書目録』第七三号（二〇〇八年刊）に「112 鎌倉大草紙 異本 石井國士旧蔵 戦記 1 冊」と掲載され（旧蔵者名については後文参照）、この度早稲田大学図書館の新収するところとなった『鎌倉大草紙』（請求記号…へ12/5104。貴重書）の紹介を行うものである。稿者は先に本誌第五号（二〇〇四・三）において、「六冊本」と呼称した寛延写本（請求記号…へ12/5103/1-6。貴重書）、及びその他の同所蔵二本について紹介（翌年第五二号に補説）したが、それら三本に対し本稿に取りあげる新収本は、いずれとも本文系

統（類）を異にする。本稿では、新収本の書誌的特徴とともに、当本の属する系統が『鎌倉大草紙』（以下『大草紙』）諸本においてどのような特徴を持つ本文であるのかを述べたい。

一 書誌事項

まず新収本の書誌事項について記す。

①「請求記号」へ12/5104 ②「卷冊」一冊 ③「外題」「異本鎌倉大草紙 全」（前表紙左に書題簽、題簽に左上↘右下の斜縞文様） ④「内題」（なし。一オの年表にある朱書きの文中に「太平後記」） ⑤「装訂」袋綴 ⑥「寸

法〕縦約二七・二種×横約一九・三種 ⑦〔表紙〕朱色
 松皮菱繋ぎ文様表紙 ⑧〔見返し〕本文共紙 ⑨〔料紙〕
 楮紙 ⑩〔紙数〕一〇〇丁（遊紙前後ともなし） ⑪〔一
 面行数〕一〇行 ⑫〔用字〕漢字平仮名交じり ⑬〔字
 高〕約二〇・〇種（二つ書き形式部分の「二」を省く） ⑭
 〔書入〕墨書きの注記・異本注記（同筆）、淡墨の注記（別
 筆） ⑮〔蔵書印〕一「一才右上に」〔寿〕^①（朱、陽刻、八角形、
 縦二・七種×横二・七種、双辺） 2 その左に「國之蔵」（朱、
 陰刻、長方形、縦三・四種×横一・二種、双辺） 3 「國之蔵」
 印の左に「石井／國之」（朱、陽刻、方形、縦二・二種×横
 二・二種、单辺） ⑯〔奥書〕（なし）
 〔備考〕後見返右下（ノド側）に墨書き「大正十二、四、
 六 神田末広／広田 ◆スマ」（◆は判読不能。「ヤ」か、
 同左下（小口側）に墨書き「七十九号 ◆◆（「八文」か）、
 同左下隅ウラに墨書き符牒及び「谷」印（墨、約一種方形）
 あり。

上記の調査結果からまず明確にしておかなければなら

早稲田大学
 図書館新収 「異本鎌倉大草紙」 解題

ないのが、旧蔵者の名前である。冒頭に述べたように新
 収本は、掲載された古書目録には「石井國士旧蔵」と紹
 介されていた。しかしその根拠となったと思われる、⑮
 項3の蔵書印記を再度解読してみると、その名は正しく
 は「石井國之」である。当該印は渡辺守邦氏・後藤憲二
 氏編『新編蔵書印譜』（二〇〇一・一 青裳堂書店 日本書
 誌学大系七九）においても「石井國之」の印とされており、
 誤りあるまい。^② よつて、以後本稿においては、新収本を
 「石井國之旧蔵本」と便宜的に呼称する。^③

二 「異本」としての位置

書誌事項③のとおり石井國之旧蔵本には、「異本鎌倉
 大草紙」という外題が付されている。この「異本」とい
 う称の子細を明らかにするために、ひとまず次に『大草
 紙』の諸本系統について説明しておきたい。

『大草紙』には、『結城戰場記』等と同文の結城合戦記
 事の中盤に持つ系統と、持たない系統がある。『大草紙』
 を世上に流布させた『群書類従』版本や、延宝七（一六

七九)年写という、現存本の中においては古本である水府明徳会彰考館蔵本(丑/23。以下「彰考館本」)は後者、即ち結城合戦記事を持たない系統に属す。これに対し、石井國之旧蔵本は結城合戦記事を持つ。外題に「異本」と記す伝本は、他にも国学院大学図書館蔵本や国立国会図書館(青山文庫)蔵本が管見に入っているが、これらもいずれも結城合戦記事を持つ。石井國之旧蔵本が「異本」と称する所以は、先行する流布本とは系統を異にする本という程度の意味に解しておくのがまず妥当であろう。

しかし『大草紙』の本文系統は、より詳細に見ると二系統程度の分類では不充分であり、稿者はかつて、新たに八つに細分した⁽⁴⁾。その八つとは、

○彰考館本系統(※群書類従本はこれに属す) ○新田本系統 ○早大六冊本系統 ○山内本 ○中山弘矩本 ○鶴舞本系統 ○鈴木本系統 ○東博本系統

というものであった⁽⁵⁾。その際の分類基準は、要約して述べれば、結城合戦記事の有無に加え、「脱漏」と呼ばれ

る増補部分の有無、さらに、

①上杉禪秀の乱における新田一族動向記述 ②同乱における禪秀勢と今川勢との対峙記述 ③同乱における京・鎌倉・今川評議記述 ④同乱における禪秀敗戦記述 ⑤上杉憲実の「金沢の学校」文庫再建記述 ⑥足利成氏勢の「享徳四年正月六日」における「島川原」進行記述 ⑦下総国金剛授寺の僧、中納言坊の「ひれ伏」す行動記述

という、各記述の有無によるものであった。

八系統の中、東博本系統の本文は、上記「脱漏」部分はなく、①④⑥の記述を持ち、⑦を持たない。また、⑤は前後に同系本共通の欠文があり(本稿「五」に後述)、確認不能である。しかし旧稿においてはこれらのことを精確に述べることができず、「東博本系統の本文の特徴については機会を改めて述べたい」としたのであった⁽⁶⁾。

前置きが長くなったが、石井國之旧蔵本は、この東博本系統に属するのである。以下では、石井國之旧蔵本の特徴に言及するとともに、東博本系統全体の本文特徴に説

き及びたい。

三 東博本系統の本文特徴、及びその後出性

東博本系統に属する伝本としては、現在のところ東博本、即ち東京国立博物館蔵本（和1457/2）の他に、国立公文書館（内閣文庫）蔵本（167/101）、『沙羅書房古書目録』第七三号（二〇〇六年刊）に「2番 鎌倉大草紙 揃 文久二年写」（一八六二年。書写年は奥書による）として掲載された三冊本、そして石井國之旧蔵本が管見に入っている。ただし、当該系統の代表とした東博本と、石井國之旧蔵本を含むそれ以外の伝本とは、若干の本文差異がある。というのは、東博本には、その校合奥書によれば、「鎌倉海蔵寺蔵本を以て校合の本」（原漢文）による享和二（一八〇二）年の異本注記が朱筆にて書き入れられており、同じ異本注記が石井國之旧蔵本等にも墨筆にてほぼ同様に見られるのであるが、康暦二（一三八〇）年五月の小山氏反乱記事における東博本の同十六日宇都宮打負忽に打死しイニケけり小山は関東の

早稲田大学
図書館新収「異本鎌倉大草紙」解題

〇イニ番宮方と号し合戦を企
御下知を背て刺陳謝の申わけもならず

という本文については、石井國之旧蔵本等の同箇所においては、

同十六日宇都宮打負忽に打死しける間小山は関東マコのを背宮方と号し合戦を企刺陳謝の申わけもならずとなっており、稿者による傍線のとおり、東博本の異本注記を本文に取り込んだかたちになってしまっているのである。東博本の被注記箇所「けり」「背て」には、原本では左傍に朱点が施されており、石井國之旧蔵本等はこのような朱点をミセケチと解して、書き改めたのであろうか。上掲本文はやや長めの顯著な例で、数文字程度のものであれば、同様の例は他にも見出される。ただし前半に偏っている。また後半、享徳四（一四五五）年の千葉一族関係記事における東博本の、

同八月十五日寄手重り如來堂を取卷トキ鯨の声を作りける間千葉之介入道常瑞……

という本文については、他系にも等しく備わっている傍線部が、石井國之旧蔵本等には見られず「寄手重り入道

常瑞」となっているという差異も存在する。

しかし東博本と石井國之旧蔵本等との本文差異については、論が煩瑣になるのを避けて、詳細は省略したい。本稿においては、同系内の本文差異よりも、東博本系統の本文（即ち東博本と石井國之旧蔵本等とで共通する本文）の、他系に対する特徴を取りあげることとしたい。なお引用は一貫して石井國之旧蔵本による。

まずは足利成氏の鎌倉公方相続年時についてである。

先述した延宝七年写彰考館本や、同年に彰考館本を書写したことが奥書により知られる前田育徳会尊経閣文庫蔵本、彰考館本と同じ本文を持ち田村宗永（建頭。一六五六～一七〇八）が旧蔵した阪本竜門文庫蔵本には共通して、

イ本ニ文安四丁卯トアリ
宝徳元年正月御沙汰ありて土岐左京大夫持益にあつ

けられし永寿王殿（成氏―稿者注）をゆるし亡父持
氏の跡をたまはり……

とある（群書類従本も同様）。異本注記はこの一点のみながら、延宝七年以前において「宝徳元」（一四四九）年を「文安四丁卯」（一四四七）年とする本があったらしいこ

とを伝えているわけであるが、東博本系統のみ、

文安四年丁卯正月日沙汰有て……（以下同）……

としており、前掲の異本注記に一致するのである。佐藤博信氏によれば、成氏の相続年は正しく文安四年であったということである。⁽⁸⁾

それでは東博本系統の成氏相続記事のほうが他系に先行するかたちであるのかというと、寧ろ逆で、この記事は、年時を宝徳元年とする他系のほうが先、文安四年とする東博本系統は後出と思われる。その根拠は、相続記事及びその前後記事の典拠にある。『大草紙』の成氏相続関連記事の本文は、正徹の私家集『草根集』（日次系）

卷七、宝徳元年八月一〇日記事（詞書）に依拠している。

この『草根集』の記事は、「故鎌倉の持氏息」が鎌倉に帰還するという内容なのであるが（引用は『私家集大成』による）、この子息は成氏ではなく「雪下殿」と呼ばれる別人を指すのに、『大草紙』原作者は別人の記事を成氏のものとして誤認して『草根集』に依拠したらしい。⁽⁹⁾『大草紙』や『草根集』の本文は本稿においては一々掲出、対

照しないが、上記のような事情が前提となる以上、『大草紙』においては成氏の相續年は宝徳元年とあるのが本来と考えられるのである。万里小路時房の日記『建内記』文安四年三月二三日条に「彼御遺跡人体事、或京都御連枝歟或持氏子息歟、両様未決」、同二四日条に「鎌倉管領職事（開字） 繪旨案欲令書遣之処、中山送状云、於御人体者已一定歟之由有其説也」という記述があり（引用は『大日本古記録』による）、仮名本『南方紀伝』も成氏の鎌倉入りを文安四年（秋八月九日）のこととして記すから、東博本系統の改作者はこれらのような資料を参照して年時を書き改めたのかもしれない。ただし、たとえその作業（東博本系統の成立）が延宝七年以前であったとしても、先述のとおり東博本系統自体は、『大草紙』諸本中においては後出本と見なさざるを得ないのである。⁽¹¹⁾

四 東博本系統の本文特徴、その二

これ以外にも東博本系統独自の要素は散見する。長文の引用を繰り返すことになるが、まず先に、鈴木本系統

に属する『新編埼玉県史 資料編8 中世4記録2』所収本と、続いて彰考館本を引用して、東博本系統と異なる両系の本文が同様であることを確認しておこう。場面は享徳四年正月、武蔵国の合戦における、扇谷上杉顕房の敗死である（引用文中には「房顕」とあるが、上杉房顕は山内家の別人で、誤り）。

鈴木本系統

上杉勢の荒手の兵五百余騎、同廿二日分倍河原へ寄来、ときの声を上げれば（衝力）、成氏昨日の合戦に打勝。いきほひゆ、しき兵どもなれば、敵の寄来るとひとしく出合、散々に切てかゝる。上杉方の先陣羽続・大石以下悉く打負討死す。成氏勝に乗て責入ける間、里見・世良田深入して討死しける。是を事ともせず、結城・小山・武田・村上入替て攻ける間、上杉忽打負、悉く敗軍す。扇か谷房顕は後陣にうちけるが、味方をいさめ、「きたなし、返せ」とて、ふみとゞまりて戦ひけれども、大軍のなびきたる事なれば、引かへし留る兵もなく、我先に落行ける。房顕手の

者皆うたれ深手負ければ、夜瀬と云処に残り留りて、
廿一才にて腹切て死ぬ

(二〇九、一一〇頁。書式・表記を若干改めた)

彰考館本系統

上杉勢の荒手の兵五百余騎同廿二日分倍河原へ寄来
時の声をあげければ成氏昨日の合戦に打勝いきをひ
ゆ、しき兵共なれば敵の寄るとひとしく出合散々に
切てかゝる上杉方の先陳羽続大石以下悉打負討死敗
軍す成氏勝に乗て責入ける間里見世良田深入して討
死しける是を事ともせず結城小山武田村上入替て攻
ける間上杉忽打負悉敗軍す扇の谷房頭は後陳にうち
けるか味方をいさめきたなし返せとてふみと、まり
て防戦ひけれ共大軍のなひきたる事なれば引返し留
る兵もなく我先に落行ける房頭手の者皆うたれ深手
負ければ夜瀬と云所に残留りて廿一才にて腹切て失

ぬ

大異のないこれらに対し、東博本系統は以下のとおり
異なる。新たに表現の増加した部分に波線を付し、表現

の改変された部分に傍線を付して示す。

上杉勢の荒手の勢五百余騎同廿二日又分倍河原へ寄
来り時の声を上げければ成氏きのふの合戦に打勝勢
ひ勇々數兵共なれば何かは以て恐るへき敵寄るとひ
としく打て出散く々に切て懸る上杉方の先陳羽続大
石以下又悉く打負打死敗軍数を知らず成氏弥勝に乗
て責入ける間里見世良田余りに深入して討死しける
に猶又是を事共せず引續て結城小山武田村上等入替
は後陣に打けるか味方をいさめきたなし者共返し合
て打死せよと呼はつて踏留つて防き戦ひけれ共大軍
のなひきたる習なれば引返しして戦ふ兵老人もなく我
先にと落行ける頭房も手の者皆討れ其身も深手を負
ければ夜瀬と云所に残留り行年廿一歳にて腹かき
切て失にけり

話の展開を大きく異にするという性質のものではない
が、東博本系統の本文は、例えば「きたなし者共返し合
て打死せよと呼はつて(叫んで)兵士達に戦死を要求

した顕房に対し、「引返して戦ふ兵」が「老人もな」かつたとする等、他系に比べて、より表現が誇張されたものになっているといえよう。

ところで前掲の例文において、末尾「(腹切て)失ぬ」が、東博本系統においては「失にけり」となっていることに注目したい。というのも、他系と比較した場合、東博本系統には、助動詞「けり」が非常に多く増加した部分が見られるのである。事例が多数に及ぶので、彰考館本・東博本両系の並列引用のみによって示していこう。

① (適宜、参考として動作主体を注記する)

彰 此梵玄入道も頼朝より給はる所の……

東 此梵玄入道も頼朝より給ける所の……

② (上杉憲実)

彰 爰にて出家して行方しらすなり給ふ

東 爰にて出家して行方しらす也にけり

③

早稲田大学「異本鎌倉大草紙」解題
図書館新収

彰 成氏より京都へ此旨を注進あり

東 成氏より京都へ此旨を注進有ける

④ (成氏)

彰 彼城を被責

東 彼城を攻られける

⑤ (小田持家)

彰 于今をいては合戦もむやくなりとて引返す

東 今に於て合戦も無益成連引返しけり

⑥ (成氏)

彰 武州府中へ落行路次之世谷さいと申所にて

東 武州府中へ落行ける所に

⑦ (千葉胤宣)

彰 十五歳にて切腹

東 十五才にて腹かき切て失にけり

⑧ (某人)

彰 成氏へ進上す

東 成氏へ上覧に入ける

⑨ (原越後守)

彰 いかにもして御命を助け奉り候はんと申

東 如何にもして御命を助け奉らんとそ申ける

⑩ (円城寺因幡守等)

彰 思ひくゝに腹を切

東 思ひくゝに腹かき切て失にけり

⑪ (渋川義行)

彰 武蔵の国司にてあり

東 武蔵の国司にて有ける故

⑫

彰 康慶舍弟春利か方へ此由を申送る

東 康慶は舍弟春利か方へ此由を申送りける

⑬ (成氏)

彰 孝胤を頼給ふ

東 孝胤を頼給ひける

例は以上に留まらない。ただしこの現象は、特に後半に偏っているようである。逆に、彰考館本系統等に見られる「けり」が東博本系統の同箇所においては用いられていない例もあるが、こちらは極めて少なく特異である。無論、『大草紙』において「けり」は、諸本全篇に散見するから、東博本系統における「けり」の増加とは、あくまで他系との比較によってしか浮かび上がってこない現象であり、東博本系統のみを読む者がそれに気付くことはまずなからう。なお中く近世における助動詞「けり」の機能については、山口明穂氏によれば、「中世語」においては「宗祇の場合…(稿者略)：「つれ」「けれ」のどちらでも同じ意味であるというが、それでも「けれ」

を採ろうとする。…(稿者略) …現在の研究書が指摘する「けり」が多く感嘆の意でも使われるという事実との関連もあつたに違いない」等と言及、「江戸時代」においては「同書(本居宣長『古今集遠鏡』—稿者注)において…(稿者略) …過去の助動詞としてはいいない」、あるいは「けり」は現在が中心で、過去の意にも使われるということと考えられる」等と指摘される⁽¹³⁾。必ずしも過去の意を第一に表しはしないわけであるが、しかし東博本系統を後出本文とする視点に立てば、「けり」の増加という現象から改作者の、叙述の対象となる出来事を、感嘆を込めて、あるいはより自身との精神的・時間的距離感を持つて捉えているという認識を窺うことも、不可能ではないかもしれない。

五 欠文について

東博本系統の本文特徴として、欠文の問題についても述べておく。まず目に付きやすく、長文で重大なものに、

(永享一〇年、幼少時の成氏を—稿者注) 常陸国住人筑

早稲田大学
図書館新収「異本鎌倉大草紙」解題

波別当大夫郎等式人御伴申甲州へ忍ひて鍛治^(治九)か家に
かくれ〇政所^(恐有闕文)より今の所に移さる近代の開山は快元
と申禅僧也

という部分がある。注記「〇／恐有闕文」が示すように、ここには欠文があり、他系を参照すれば、上掲本文は成氏についての話題が途切れ、足利学校に関する記事の後半へと飛躍していることがわかる。その欠脱の量は数十分に及び、本稿「二」において取りあげた⑤の記述もここに含まれる。またこの少し前の文、結城合戦記事中に登場する分捕着到注文における「一人々分捕」という項目は、東博本系統における「桃井左京亮^{上洛}首 薬師寺安芸守取之」と「桃井家人長首…」との間に、他系の本や類書『鎌倉持氏記』等では「舞木家人須俣首 網(細)戸式部丞取之」という記述が入る。この項目「一人々分捕」には、東博本系統も含めて文末に「合首十四」とあり、「舞木家人須俣首」についての記述が無ければ首の数の合計が一四にならないから、東博本系統内における共通の欠脱と解することができる。欠脱はこれ以外

にもある。ただし、現存する東博本系統本文に共通して欠脱が見られるからといって、今後、全文を完備する東博本系統伝本が見出されないとは限らない。

上記の例は誤脱といえるものであるが、次に取りあげる例は、誤脱と断ずるには慎重を要する。

① (冒頭、永和五^一康暦元年記事)

鎌倉殿 (足利氏滿—稿者注) 思召立事あり×上杉(憲春—稿者注) 大に驚きいさめ奉るといへとも御承引なし¹⁵⁾

例①は、彰考館本によれば、稿者による×印部分に、「已^三憲春に御評定あり」という一文がある。他系も同様。この記事は、従来あまり注目されないが『永享後記(永享物語)』にも類話があり、そこにも、

関東をたなこ、ろのうちにおさめ、已に京都を責落し、一天下を一旗にとおほしめしたち給ふ。そのころの管領上杉刑部太夫憲春に仰合られしかは、上杉承り大に驚き諫しは……

(前出『新編埼玉県史 資料編8』二二四頁、引用方法

も同前。『続群書類従』所収本等も大異なし)

と、稿者による傍線のとおりにあるから、氏滿が憲春に謀を持ちかける一文を持つ彰考館本のほうが、東博本系統より自然で解りやすい本文といえよう。

②

(成氏—稿者注) 京都へは瑞泉寺西堂を使節として……言上有けれ共御返事も不被仰下×亨德四年六月……

例②は、同じく彰考館本によれば、稿者による×印部分に、「使僧も空しく下りけり」という一文がある。これも他系同様であるが、ただし早大六冊本系統のみ、「使僧赤^面して帰^りけり」と、小異が見られる。

上記の例①・②はしかし、文脈が飛躍しているというほどの欠文ではないため、誤脱なのか、改作者の何らかの意図による削除なのか、俄に断定ができない。そしてさらに問題を複雑化しているのが、彰考館本系統に属する一部の本に、東博本系統と同様の現象が見られることである。管見の限り、例①については岡山大学附属図書

館池田家文庫蔵池田可軒本(210・4/8)・刈谷市中央図書館村上文庫蔵本・東京大学総合図書館(南葵文庫)蔵坂田本(G24/818)・北海学園大学附属図書館北駕文庫蔵本の四本が該当、例⑧については上記の中から村上本を除いた三本が該当する(異本注等は無視)。即ち、池田可軒本・坂田本・北海大本の本文は、総体的には彰考館本系統に属するにも関わらず、部分的には東博本系統と同様の特徴を持っていることになるのである。この理由については偶然の一致や、書承において一方が一方の影響を受けた可能性、あるいは東博本系統が、欠脱のある彰考館本系統本文に改作を加えた本文であった可能性等、幾つかの可能性が考えられるが、判断するに足る材料を提示できないため、本稿においてはひとまず現象を指摘するのみに留めたい。

六 『新校群書類従』対校本について

石井國之旧蔵本の論に話を戻そう。以上に述べた東博本系統の本文特徴に一致するものとして、最後に言及し

早稲田大学
図書館新収「異本鎌倉大草紙」解題

ておかなければならないのが、『新校群書類従』の対校作業に用いられた、原本所在不明の入田整三蔵本である。昭和三(一九二八)年一月に内外書籍株式会社から発行された『新校群書類従 第十六巻 合戦部(二)』に所収の『大草紙』には、末尾に付記して「右鎌倉大草紙入田整三氏所蔵古写本を以て校勘す(昭和三年七月)」とあり、巻頭の「解題」¹⁶には、「今この新校本は更に入田整三氏所蔵の「異本鎌倉大草紙」を参照して校訂した。入田氏は可なりの脱漏もあるが…(稿者略)…序文などのあるところから見ても、全く異本と見るべきものである」とある。入田整三は東京帝室博物館(現東京国立博物館)員で、『東京国立博物館百年史』(一九七三・三「東京国立博物館」第四章第三節二に記載される「人事」によれば、「昭和初頭」の鑑査官(歴史課)として、また昭和一二年の学芸委員として、その名が見える(四四九・四五二頁)。しかし入田整三が所蔵した本は、『新校群書類従』の校注から窺うに、東博本系統の中でも東博本そのものとは一致せず、石井國之旧蔵本や国立公文書館

(内閣文庫)蔵本に等しい(本稿「三」参照)。ただし内閣本と入田本が別個の伝本であることは、『新校群書類従』所収『大草紙』の冒頭に注記して「(序、目録内閣文庫本に依つて補充す)」とあること等から明らかである(この補充の理由は未詳)。さらに内閣本は、題に「異本」の称を冠していない。一方、石井國之旧蔵本は、内閣本と丁数・字配りは全く同体裁であるのだが、本稿において屢々取りあげたように、題は「異本鎌倉大草紙」とし、入田本に同じくする。入田本と石井國之旧蔵本が同一本とはなお断言できないが、その可能性は充分にあり、少なくとも、長らく『新校群書類従』の校注からしか特徴の一端を窺うことができなかった入田本に、管見の限り最も近似している本が、石井國之旧蔵本といえるのである⁽¹⁷⁾。

おわりに

本稿をまとめると、早稲田大学図書館新収「異本鎌倉大草紙」は、石井國之を旧蔵者とし、東博本系統に属す

る伝本であり、東博本系統の中でも特に、東博本そのものではなく、同系の他本に等しい内容を持つものであった。東博本系統は、『大草紙』諸系統の中においては後出性の認められる本文である。『新校群書類従』の対校作業に用いられた、原本所在不明の入田整三蔵本は、同系と目されるが、新収本は、この入田本と同一本か、少なくとも管見の限り最も近似した内容を持つ本であった。中世における軍記の改作活動・本文流動はよく知られるが、作品によつては、近世においてもなお「動」の力は止まなかったと推測される。東博本系統本文の成立(改作)期は、いまだ特定し得ないが、内容の後出性と、現存本の書写年代が近世を遡らないことから推測すると、近世期である可能性は少なからずあるう。その具体的な状況の確認は、今後引き続き課題である。

注

(1) 関齊伋撰・畢弘述篆訂『六書通』(一九一四・夏) 上海鴻宝齋書局) 付載「百体福寿全図」(<http://kindaichi.com>)

gobj/index.html)にも閲覧可)等を参照。

(2) なお『新編蔵書印譜』には、当該印の採取元については「編者採取」と説明されるのみ。また再び同古書目録によれば、「30 ひきくくり」も同者旧蔵という。

(3) 同館伊地知文庫所蔵の『大草紙』(文庫20/414)が石井至毅盛時旧蔵であるので(本誌五一拙稿参照)、「石井本」というような略称は避けたい。

(4) 拙稿『鎌倉大草紙』原態本文への遡及(二〇〇五・三『軍記と語り物』四一)。

(5) 前掲注(4)の拙稿の後、継続調査によって以下の伝存本が管見に入った。この機会に、簡単に補遺を行っておきたい。○彰考館本系統—千秋文庫蔵本(請求記号…3。彰考館本の写)・松浦史料博物館蔵本(甲42/159)○鶴舞本系統—松浦史料博物館蔵本(甲200/766)○鈴木本系統—前橋市立図書館蔵本(和装書/913/4)※未見—沙羅書房二〇〇二年特設会場販売本(番号…2938)

(6) 旧稿では、「結果表示は鈴木本に同じ」とも記してしまっただが、誤りである。論旨には影響ないものの、ここに訂したい。

(7) 東京大学史料編纂所蔵本(2040・4/91)も同系に属すが、これは奥書によれば黒川真頼蔵本を抄写したも

早稲田大学
図書館新収「異本鎌倉大草紙」解題

ので、内容は結城合戦記事のみ。なお、『群書類従』に「補遺」(昭和三四年八月)とされた「中巻」(結城合戦記事)は内閣本を底本とする。文久写三冊本は販売時の披見による判断で、現所在未確認。

(8) 佐藤氏『古河公方足利氏の研究』(一九八九・一一校倉書房)第一部第二章補論「足利成氏についての覚書—鎌倉帰還の問題を中心として—」(一九八五・九初出)。鏝阿寺文書八月二九日付文書を内容等から文安四年のものと特定、該文書中にある「去廿七日還御」を成氏の鎌倉還御の日とする。

(9) 以上の指摘については、百瀬今朝雄氏執筆『神奈川県史通史編1 原始・古代・中世』(一九八一・三)第三編第三章第四節一等参照。なお「雪下殿」について、百瀬氏は尊敬、佐藤博信氏『中世東国政治史論』(二〇〇六・一〇塙書房)第一部補論一(一九八五・八初出)は定尊に比定する。

(10) 『日本歴史文庫』所収「南朝記伝」。「史籍集覧」所収真名本は「宝徳元年八月九日成氏入于鎌倉」としているが、これは文安年号の記事の中間にあり、『大草紙』に影響された改竄か。勢田道生氏「島原松平文庫蔵『南方紀伝』をめぐって—『南方紀伝』仮名本先行説の再検討—」(二〇〇七・一〇『詞林』四二)によれば史籍集覧本は、仮

名本やそれに先行する島原松平文庫蔵の真名本と比べて「増補が施され」ている。

- (11) 彰考館本等の注記にいう「イ本」が、『大草紙』異本ではなく、「異書」(別作品)を指す可能性も考慮しておくべきであろう。東博本系統の改作者は、彰考館本等の異本注記によって「文安四」と書き改めた可能性もある。『大草紙』諸系統の中において最も原態に等しいと見なされるのは彰考館本系統で、逆に東博本系を含む他系統にはいずれも後出性が見出される(注4拙稿)。

(12) 1 (宇都宮等綱)

彰 籠城かなふへきやうあらさりけれは
東 籠城叶へきやうあらされは

2 (矢野兵庫助等)

彰 勝原と云所に馳出合戦しける
東 勝原と云処に馳出して合戦ス

- (13) 山口氏「中世国語における 文語の研究」(一九七六・八 明治書院)「中世語における時の助動詞に対する意識」
「江戸時代における時の助動詞把握の一形式」
「過去の助動詞」(一四二・一六〇・一七〇頁)。大木一夫氏「中世後期の軍記物における「き」「けり」について」(一九九〇・五 東北大学『文芸研究』一二四)には、「全体が過去のこと

であるとわかっている軍記物では、「けり」のテンシ的面(過去を表す役割——稿者注)が後退するといっても不思議はないと思われる。すなわち中世後期の軍記物では「けり」は過去を積極的にあらわす形式ではなく、また、ムード(発見)「説明」「詠嘆」等(稿者注)性に関わるということもそのムードの幅も著しく狭められている。これは形骸化したムードであるといえ、物語の叙述に形式的に用いられたものであるといえよう」と指摘される。ただし対象となる「中世後期の軍記物」とは、『曾我物語』『太平記』『義経記』(比較に『徒然草』『増鏡』)で、『大草紙』や所謂「後期軍記」は検討外。

- (14) 「師但馬守をは茂木筑後守家人虜之」という記述は、「首」の数には含まれまい。

(15) この部分は、前出の『沙羅書房古書目録』七三所掲文入写三冊本も、該目録に冒頭本文の写真が掲載されていることよって、同様であることが再確認できる。

- (16) 「例言」に、「東京帝国大学史料編纂官花見朝巳が担任」。
(17) 石井國之旧蔵本の前表紙と第一丁の間には、原稿用紙(二面一〇行有界で柱刻に「天城」。四周单边)が一枚挿まれている。第一行に「君書類覽」曰ク」と記して、次行以下に「群書一覽」(尾崎雅嘉)における『大草紙』解説等を抜粋するが、入田整三は西村兼文編『増補続群書一覽』

(一九二六・一二 日用書房) において校訂、『参照群書一
覧』(一九三二・一一 吉川弘文館) において尾崎雅嘉の
補訂を行っている。偶然であろうか。

【付記】

石井國之旧蔵本の閲覧・調査に関して、早稲田大学図
書館特別資料室の各位、ならびに指導教員である日下力
先生のご尽力を賜りました。ここに深謝申し上げます。

また、貴重な所蔵資料を閲覧させていただきました諸機
関各位、種々のご教示を賜りました諸賢諸氏にも併せて
御礼申し上げます。

(たぐち ひろし 大学院文学研究科博士後期課程在籍)